

## 令和7年度 伊豆の国市立菰山中学校 いじめ防止等の基本方針

### ※ いじめの定義

「いじめ」とは、生徒等に対して、当該生徒等が在籍する学校に在籍している当該生徒等と一定の人的関係にある他の生徒等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった生徒等が心身の苦痛を感じているものをいう。

### 1 いじめ防止等の基本的な考え方・姿勢

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び 人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。さらに、いじめがどの生徒にも、どこでも起こりうることを踏まえ、本校では、すべての生徒がいじめを行わず、他の生徒に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないように、いじめが心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する生徒の理解を深めることを旨として、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組む。

### 2 いじめの防止等のための対策

#### (1) 基本施策

##### ア 学校におけるいじめの未然防止

- (ア) 学校の最重点目標の一つとして、いじめや卑怯な振る舞いをしない、見過ごさないことを掲げ、組織的に取り組む。
- (イ) 生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流能力の素地を養うため、全ての教育活動を通じた道徳教育の充実を図る。
- (ウ) 保護者並びに地域住民、その他の関係者との連携を図りつつ、いじめ防止に資する生徒が自主的に行う生徒会活動に対する支援を行う。
- (エ) いじめ防止の重要性に関する理解を深めるための啓発、その他必要な処置として、あらゆる機会にあらゆる場面で実施する。
- (オ) いじめの未然防止を図る上で、どの学級でも民主的な雰囲気醸成に努めるとともに人権教育の充実を図る。

##### イ いじめの早期発見のための措置

- (ア) いじめ調査等いじめを早期発見するために、在籍する生徒に対して定期的な調査を実施する。
  - ① 全校生徒対象のいじめについてのアンケート調査：毎月
  - ② 教育相談を通じた生徒からの聞き取り調査：年2回（5月、10月）
- (イ) いじめ相談体制 生徒及び保護者がいじめに関わる相談を行うことができるよう次の通り相談体制の整備を行う。
  - ① スクールカウンセラーの活用
  - ② いじめ相談窓口の設置

(ウ) いじめ防止等のための教職員の資質向上 いじめの防止等のための対策に関する研修を年間計画に位置づけて実施し、いじめの防止等に関する職員の資質向上を図る。

#### ウ 組織の設置

〈構成員〉 校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、学年主任、養護教諭、  
該当担任、 特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー等

〈活動〉 ① いじめの早期発見に関すること（アンケート調査、教育相談等）

② いじめ防止に関すること

③ いじめ事案に対する対応に関すること

④ いじめが心身に及ぼす影響やその他のいじめの問題に関する生徒理解を深める。

#### (2) インターネットを通じて行われるいじめへの対策

生徒及び保護者が、発信された情報の高度の流通性、発信者の匿名性、その他のインターネットを通じて送信される情報の特性をふまえて、インターネットを通じて行われるいじめを防止し、効果的に対処できるように、必要な啓発活動として、新入生説明会等に外部講師を招き、インターネットや携帯電話の情報モラルに関する研修会等を行う。

#### (3) 関係機関との連携

ア 連携先 ・児童相談所

・伊豆中央警察署、三島警察署、沼津警察署 等

・静岡教育事務所 ・伊豆の国市教育委員会

・伊豆の国市子育て支援課 ・伊豆の国市適応指導教室（わかあゆ）

・伊豆の国市児童発達支援センター（きららか）

イ 連携方法

連携先とは、定期的あるいは問題行動発生時には、生徒の様子の情報交換を迅速にしていく。

### 3 重大事態への対処

生命・心身または財産に重大な被害が生じた疑いが認められるとき、また、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合、子どもや保護者から申し立てがあった場合には、次の対処を行う。

ア 重大事案が発生した旨を、伊豆の国市教育委員会に速やかに報告する。

イ 伊豆の国市教育委員会と協議の上、当該事案に対処する組織を設置する。

ウ 上記組織を中心として、事実関係を明確にするための調査を実施する。

エ 上記調査結果については、いじめを受けた生徒・保護者に対し、事実関係その他の必要な情報を適切に提供する。

(別紙)

いじめ対策の年間計画

| 月      | 取組                                                            | 内容                                                                                            |
|--------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4      | 生徒理解研修兼いじめ防止対策委員会①<br>人間関係づくりプログラム<br>保護者参観・懇談会<br>学校運営協議会①   | ・いじめ防止等基本方針の確認<br>・関係機関担当者の把握<br>・保護者との連携<br>・学校経営方針の確認と今年度のいじめ対策等について                        |
| 5      | 教育相談                                                          | ・いじめの早期発見、生徒の不安や悩みの把握                                                                         |
| 6      | 部活動参観<br>QU 研修                                                | ・部活動の様子を保護者も把握<br>・個々の思い、学級での人間関係把握                                                           |
| 7      | 三者面談                                                          | ・保護者との連携                                                                                      |
| 8      | 職員研修                                                          | ・SC による研修により教員の支援力向上                                                                          |
| 9      | いじめ防止対策委員会②                                                   | ・1 学期の振り返りと2 学期に向けて                                                                           |
| 10     | 青雲祭（体育の部・文化の部）<br>教育相談<br><br>学校運営協議会②                        | ・行事による自己有用感の醸成<br>・いじめの早期発見、生徒の不安や悩みの把握<br>・1 学期の学校評価振り返りと対策                                  |
| 11     | 生徒総会<br>QU 研修                                                 | ・いじめ等について全校で考える<br>・個々の思い、学級での人間関係把握                                                          |
| 12     | 三者面談                                                          | ・保護者との連携                                                                                      |
| 1      | 授業参観<br>学校運営協議会③                                              | ・保護者との連携<br>・2 学期の学校評価振り返りと対策                                                                 |
| 2      | いじめ防止対策委員会③                                                   | ・今年度の振り返りと次年度に向けて                                                                             |
| 3      | 次年度への引継（学年部会等）                                                |                                                                                               |
| 定期的な取組 | ・いじめアンケートの実施<br>・挨拶運動<br>・道徳教育の充実<br>・生徒指導部会<br>・主任会<br>・月例報告 | ・いじめ被害の把握<br>・つながりを深める<br>・心の教育の推進<br>・生徒指導課題の把握と対策の検討<br>・各学年課題の把握と対策の検討<br>・関係機関への報告、問題点の把握 |